

令和4年2月8日県営土地改良事業（農村地域防災減災事業（ため池整備事業））鞍谷地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和4年12月16日

佐賀県知事 山 口 祥 義